

I 平成29年度主要施策及び教育財政

## 第1章 平成29年度教育委員会施策展開のあらまし

### 1 主要な施策・事業の取組みについて

平成19年8月に策定し平成27年10月に一部改定した「かながわ教育ビジョン」は、本県の総合計画における教育分野の個別計画（指針）として、基本理念、人づくりの視点、施策展開の方向性を示すものである。具体的な施策・事業については、「かながわグランドデザイン」第2期実施計画等に位置付け、平成27年度から平成30年度までを計画期間として取り組むこととしている。

平成29年度の主要な施策・事業については、次のとおりである（平成28年度教育委員会主要施策体系図に基づいて整理）。

#### かながわ教育ビジョンの着実な推進

##### かながわ教育ビジョンの着実な推進

「かながわ教育ビジョン」の一部改定（平成27年10月）を受け、平成28年度から「かながわ教育月間」を設定するとともに、「かながわ人づくりコラボ2017」を開催し、県民との教育論議を行うなど、様々な機会を通じて教育ビジョンの普及・推進を図った。

#### 学校教育活性化推進事業費

平成28年度から、新しい第三者評価により、県立学校23校を対象として、外部有識者による第三者評価を実施した。

## I 生涯学習社会における人づくり

### 1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

#### (1) 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実

##### ア 県立・川崎図書館事業費

県立の図書館2館の図書資料・情報等の整備を進めるとともに、利用促進と所蔵資料の紹介を目的とした講座や展示を多数開催した。

川崎図書館において、科学者等と県民が飲み物を片手に語り合う「サイエンスカフェ」を科学・技術関係機関と共催することで、一般県民が最先端の科学に気軽に接し、科学への興味をより深めてもらう生涯学習の場を提供した。

##### イ 県立図書館整備工事事前調査費

県立図書館本館が本来持っている魅力を引き出すため、基本構想に係る調査を実施し、建物の魅力を引き出すための外壁・外構等の改修プラン及び建物の意匠を損なわない耐震補強プランの検討等を行った。

##### ウ 川崎図書館再整備事業費

川崎図書館（川崎市川崎区）を、かながわサイエンスパーク（KSP）（川崎市高津区）に移転するため、KSP内の内装工事、図書資料や什器類の移送、図書・書架・備品類の購入、外部書庫の借上げなどを行った。

##### エ 図書館情報ネットワーク推進事業費

県立の図書館2館の図書資料の検索、図書の貸出・返却等の業務や市町村立図書館等とのネットワーク機能の充実を図るとともに、インターネットにより24時間蔵書情報等を提供するシステム（KL-NET）を運用した。

##### オ 金沢文庫事業費

特別展「愛された金沢八景」「国宝 金沢文庫展」「アンニョンハセヨ！元暁法師」「横

浜の元祖 寶生寺」「唐物 KARA-MONO」「運慶」「十二神将」の開催

カ 美術館事業費

- ・葉山館企画展「砂澤ビッキ展」「萬鐵五郎展」「マックス・クリンガー版画展」「堀文子展」等の開催
- ・鎌倉別館企画展「建築家・大高正人と鎌倉別館」の開催

キ 近代美術館鎌倉別館改修工事費

鎌倉館の閉館に伴い、これまで葉山館・鎌倉館・鎌倉別館の3館で担ってきた美術館事業を、葉山館・鎌倉別館の2館で実施するため、これまで鎌倉館が担っていた管理機能やサービス機能を鎌倉別館に整備するとともに、老朽化した空調設備の改修工事を開始した。

ク 歴史博物館事業費

収蔵資料の中で破損が著しく緊急性があるもの、展示活用の予定があるものを優先に各種修繕を実施するとともに、今後の展示や調査研究に必要な資料の収集を行った。

また、休館中は仮事務室において講座や講演会を実施したほか、現地に赴き地元の方々の協力を得て開催する地域巡回講座を開催するなど県民の生涯学習を支援した。

ケ 歴史博物館空調設備改修工事費

資料の展示・保存に適した環境を維持するため、空調設備等の改修工事を行った。

コ 歴史博物館展示室充実整備費

常設展示室のグラフィックパネルは設置から20年以上経過していることから、解説内容が古くなっているものや経年劣化が著しいものを新しいパネルに更新した。

サ 生命の星・地球博物館事業費

- ・特別展「地球を『はぎ取る』～地層が伝える大地の記憶～」の開催
- ・常設展の開催等

シ 生命の星・地球博物館設備整備費

社会教育施設としての機能を充実させるため、経年劣化による故障や耐用年数を超えている備品について計画的な更新を行った。

ス 生命の星・地球博物館本館外壁他改修工事費

目地シーリング材の経年劣化により生じた外壁や屋根の雨漏りから、貴重な展示品・収蔵品等の保護、また建物本体の保全を図るため、古い目地シーリング材を撤去し、新たなシーリング材で施工し補修を行った。

セ 県立社会教育施設公開講座事業費

県民の高度・専門的な学習ニーズに応えるため、県立社会教育施設の機能・特色を活かして、特別展・企画展に関連したテーマなどによる講座を開催した。

- ・県立金沢文庫等 5講座

(2) ふれあいの村施設整備

ア 三浦ふれあいの村やまびこ棟改修工事費

老朽化が著しく、利用者に安全な施設を提供するため、改修工事を行った。

イ 三浦ふれあいの村整備工事設計調査費（第2期）

三浦ふれあいの村しおさい棟については、耐震診断において、大規模補強及び小規模補強が必要と診断され、老朽化が著しいことから、耐震補強及び改修工事に係る測量調

査を行った。

(3) 人権教育と人権啓発の推進

ア 人権教育推進事業費

a 人権教育推進事業費

人権が真に尊重される社会の実現をめざし、社会教育・学校教育における人権教育を総合的に推進した。

- ・研修事業
- ・資料整備
- ・研究事業 小・中学校各2校
- ・行政機関等の連絡調整
- ・啓発活動事業

b 人権教育研究推進事業費

- ・研究事業 高等学校2校、特別支援学校1校、人権教育総合推進地域1市

(4) 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進

ア 生涯学習推進事業費

- (ア) 生涯学習の振興に資するため、県・市町村及び地区の生涯学習推進のための連絡会議の開催等を行った。
- (イ) 子どもが読書に親しむことができるよう、読書活動に関わる関係機関・団体及び県民等に対して研修等を行った。
- (ウ) 地域の教育諸課題に対応するため、県内市町村生涯学習・社会教育行政担当者、社会教育指導者等を対象に課題解決のための資質向上を目指した研修等を行った。
- (エ) P T A活動の振興を図るため、優良なP T A活動を行っているP T A団体を表彰した。

(5) 安全に関する教育の推進

ア 実践的防災教育推進事業費

D I G（災害図上訓練）の各学校での実施を推進するとともに、同訓練において適切な指導ができるよう、教員を対象とした研修等を実施した。

イ 公立学校地震対応モデル事業推進費

実践的な防災教育を実施する「モデル校」において、地域と連携した防災訓練等を行い、その成果を地域と共有した。

また、学校安全アドバイザーを活用し、防災教育の指導方法や教育手法の開発・普及を行った。

ウ 保健安全指導費

研修講座等を通じて、学校保健に関する知識の習得や、児童生徒及び教職員並びに保護者・地域社会の学校保健関係者に健康や健康づくりへの支援に対する理解と関心を高め、学校における保健教育等の充実・発展を図った。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

(1) 地域貢献活動・ボランティア活動・手話教育の充実

ア 地域貢献活動・ボランティア活動・手話教育推進事業費

学校教育活動の一環として、県立高校・中等教育学校がそれぞれの特色を踏まえ企画

する地域貢献活動のうち、生徒の主体的な取組みのある企画について、その実施に係る経費を支援するとともに、ボランティア強化月間の設定等を行った。

手話教育については、手話に対して興味・関心を持ち、手話による挨拶や簡単な会話ができること等のスキルを身につけるために手話の普及等の推進を図った。

## (2) 道徳教育の取組みの推進

### ア 道徳教育充実事業費

小学校（平成 30 年度）及び中学校（平成 31 年度）の道徳の教科化に向けて、各学校における道徳教育推進教員等を対象とし、一部改正学習指導要領及び学習指導要領解説の確実な理解と、それに基づいた計画、実践に向けた研修を行い、道徳教育の充実を図った。

## (3) シチズンシップ教育の推進

### ア 教育課程研究費

公職選挙法の改正により、選挙権年齢等が 18 歳以上に引き下げられたこと等を踏まえ、これからの社会を担う自立した社会人を育成するため、すべての県立高校等で、政治参加教育の充実を図るとともに、弁護士会や司法書士会などの協力により、司法参加教育の充実を図った。

## 3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

### (1) かながわ教育ビジョンの着実な推進（再掲）

## Ⅱ 共生社会づくりにかかわる人づくり

### 1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

#### (1) いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応

##### ア スクールソーシャルワーカー配置活用事業費

スクールソーシャルワーカーを 4 教育事務所及び県立高校拠点校 25 校に配置し、市町村教育委員会又は各県立学校からの要請に応じて、教育相談体制の充実と医療・福祉機関との連携強化を図り、児童・生徒の問題行動等の長期化・重大化の防止を図った。また、スクールソーシャルワーカーへの助言・指導を行うスーパーバイザーを教育局に配置した。

##### イ 中学校夜間学級設置促進等推進事業費

文科省委託事業「中学校夜間学級の設置促進等推進事業」を受託し、各種会議の開催やアンケート調査の実施、中学校夜間学級を設置している他の自治体の取組に係る調査・研究を行った。

##### ウ 問題行動対策事業費

公立学校において、いじめや事件・事故等の重大事案が発生した際に、学校等に対する指導・助言や児童・生徒、保護者等に対する必要な支援を行う「学校緊急支援チーム」を運用した。

##### エ 問題行動等の防止のための非常勤講師配置事業

中学校において、問題行動等の多発など、緊急の対応を必要とする学校に対して非常勤講師を配置し、きめ細やかな指導を行った。

オ いじめ問題対策推進費

神奈川県いじめ防止基本方針に基づく施策の効果的な実施に資するため、関係機関相互の連携を図り連絡調整を行う「神奈川県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ防止対策の推進に関し必要な協議を行った。

また、いじめ防止に係る調査研究や県立学校におけるいじめの重大事態に係る調査等を実施する「神奈川県いじめ防止対策調査会」を開催し、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処に係る取組みについて検討した。

カ スクールカウンセラー配置活用事業費

児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを中学校 175 校（政令市を除く）、県立中等教育学校 2 校及び県立高校拠点校 61 校に配置した。また、スクールカウンセラーへの助言・指導を行うスーパーバイザーを教育局に配置した。中学校への重点的配置（24 校）については継続して実施し、教育相談体制の充実を図った。

キ いじめ教育相談事業費

児童・生徒や保護者などからの、いじめ等に関する電話相談を夜間、早朝を含めた 24 時間体制で行った。

ク いのちの授業普及啓発事業

各学校における「いのちの授業」のより一層の充実を図るとともに、家庭や地域でも『いのち』について子どもたちと考える機会が広がり、そして百万通りの「いのちの授業」が実践されることを願い、「かながわいのちの授業ハンドブック」を作成した。

ケ NPO 等との連携による不登校児童・生徒支援事業費

NPO 等と連携し不登校相談会や進路情報説明会等、各種事業を実施し、不登校児童・生徒や、フリースクール等へ通う児童・生徒の社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行った。

コ 不登校対策自然体験活動事業運営費

足柄ふれあいの村において、不登校児童・生徒を対象に、ふれあいの村の豊かな自然や機能を活用した宿泊体験活動を実施し、学校生活の再開に向けて支援した。（指定管理事業の一環として実施）

サ 学級経営支援事業

経験豊かな退職教員を非常勤講師として派遣して、課題を抱える児童や学級に対し、継続的指導・支援を行うことにより問題行動等の未然防止を図った。

シ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助

県内の公立学校における帰国・外国人児童生徒等への指導・支援体制の構築を図るため、市町村が実施する公立学校における帰国・外国人児童生徒等教育推進事業に対して補助を行った。

ス かながわ学力向上実践推進事業費

明確な課題把握に基づいた教科指導方法の工夫・改善を通じて、分かる授業、学ぶ楽しさを実感できる授業を展開し、魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域との連携による実践研究事業を通じて、いじめ・不登校等の児童・生徒指導上の課題改善を図るなど、教科指導と児童・生徒指導が一体となった教育活動の推進を図った。

セ 支えあう学校づくり協働推進事業費

学校・家庭・地域が一体となって、いじめや暴力行為等の防止に取り組む仕組みづく

りを進め、問題を抱える児童・生徒の支援を推進した。

ソ スクールライフサポーター派遣事業の実施

大学と連携し、教職課程を履修する大学生等を地域の小・中学校に派遣し、児童・生徒の遊び相手や相談相手となり、また、学習支援をするなど、小・中学校の教育活動を支援した。

タ 携帯電話教室の実施

児童・生徒が携帯電話の安全な使い方やマナーなどの情報リテラシーを身に付け、トラブルを回避できるようにするため、企業の社会貢献活動（CSR）を活用した「携帯電話教室～正しい使い方といじめ予防～」を実施した。

チ 教育支援センターへの専任教員の配置

市長村が設置する教育支援センターに専任教員を配置し、不登校児童・生徒への指導の充実を図った。

(2) 教育相談体制の充実

ア いじめ教育相談事業費（再掲）

イ 教育相談事業の実施

複雑化・深刻化している学校・家庭教育に関する悩みに適切に対応するため、カウンセリングや学校コンサルテーション等を通じて、課題解決のための支援を行った。

また、県立特別支援学校等の生徒の自立と社会参加に向けた教育を支援するため、生徒の作業、認知、行動の特性等についてアセスメントを行った。

2 インクルーシブ教育の推進

(1) インクルーシブ教育の推進

ア 高校インクルーシブ教育研究推進事業費

高校における特別支援教育の充実を図るため、国からの委託を受け、特別支援教育に関する教育課程等に係る研究開発を実施する高校を研究開発校として1校指定し、個々の能力・才能を伸ばす指導方法等の実践・研究を行った。

イ インクルーシブ教育推進研究事業費

「インクルーシブ教育の推進」についての理解・啓発を図るため、県民を対象にしたフォーラムを県内4会場で開催した。

ウ 県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）

県立高校改革実施計画（I期）でインクルーシブ教育実践推進校のパイロット校に指定した県立高校3校において、知的障がいのある生徒を受け入れるための環境整備を行った。

エ インクルーシブ教育システム構築モデル事業

小・中学校においてインクルーシブ教育の推進を図るため、すべての子どもができるだけ通常の学級で学びながら、必要なときに適切な指導を受けられる「みんなの教室」のモデル事業を実施し、4市町の小・中学校7校において実践研究を行った。

オ 特別支援学校地域支援機能整備事業

特別支援学校の専門性を活用して、地域に対する支援センターとして幼・小・中・高等学校の教員に対する公開研修会を開催し支援を行った。

カ インクルーシブ教育調査研究等事業費

県立高等学校に在籍する障がいのある生徒を対象としたアセスメントの有効活用を図るため、高校生に合った検査内容や検査方法の検討を継続するとともに、必要な検査機器や環境の整備を行った。

学習支援、コミュニケーション支援、キャリア支援などの校内での支援体制を強化するため、教育相談コーディネーター養成の研修等を実施した。

キ インクルーシブ教育実践推進校（パイロット校）の教員配置の充実

インクルーシブ教育実践推進校（パイロット校）において、平成 29 年度に知的障がいのある生徒が入学したことから、生徒の円滑な社会接続に向けた指導を行うための進路担当教員及びティーム・ティーチングによる指導、リソースルーム等を活用した少人数での指導、個別指導を行うための教科担当教員を新たに配置した。

(2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実

ア 重度重複障害児健康安全推進事業

特別支援学校に在籍する児童・生徒に対して、安全に医療ケア等を実施する体制を整備するため、管理医師長や担当医を構成メンバーとする会議の開催や、学校看護師の専門性向上のための研修の実施など、支援体制の強化・定着を図った。

イ 看護に関する専門職の県立特別支援学校への配置

医療ケア等を必要とする児童・生徒の在籍する肢体不自由教育部門等を置く特別支援学校に看護師資格を有する教員等（非常勤看護師を含む。）を配置し、担当医の指示のもと、校内における日常的な医療ケア等を実施し、医療事故の防止など安全な体制の確保とともに、保護者負担の軽減を図った。

ウ 医療等に関する専門職の県立特別支援学校への配置

特別支援学校の専門性を高めるとともに、地域の小・中学校等を支援するセンター的機能の強化を図るため、医療等に関する専門職の配置を拡充した。

エ 就学・教育・進路指導費

特別支援学校の児童・生徒の自立と社会参加を促進するため、関係機関と連携した就学や就労支援、現場実習等の進路指導の充実を図った。

3 「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実

ア 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費

日本語を母語としない生徒で、来日後の期間が短いことから日本語能力が不十分なため十分な学習効果が得られない生徒や、生活習慣の違いなどから日本での生活になじめない生徒に対する日本語教育、通訳、教育相談等の支援を充実した。

イ 外国籍生徒等への教育推進事業費

外国籍生徒にかかわる教育の充実や改善及び生徒の指導上、保護者との意思の疎通を図るために、通訳を県立高校に派遣して、在籍する外国籍生徒とのコミュニケーションを支援した。

ウ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助（再掲）

県内の公立学校における帰国・外国人児童生徒等への指導・支援体制の構築を図るため、市町村が実施する公立学校における帰国・外国人児童生徒等教育推進事業に対して

補助を行った。

### Ⅲ 学びを通じた地域の教育力の向上

#### 1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

ア 地域貢献活動・ボランティア活動・手話教育推進事業費（再掲）

イ 県立学校開放事業費

県民の学習・文化活動やスポーツ活動の場として、県立学校の学習施設や体育施設を開放するとともに、県立学校の施設と人材を活用した多様な学習講座やスポーツ教室を開催した。

・学習施設開放 23 校、体育施設開放 158 校

・学習講座の開設 16 講座、スポーツ教室の開催 4 講座

・体験活動推進事業の実施

ウ 生涯学習推進事業費（再掲）

エ 支えあう学校づくり協働推進事業費（再掲）

学校・家庭・地域が一体となって、いじめや暴力行為等の防止に取り組む枠組みづくりを進め、問題を抱える児童・生徒の支援を推進した。

#### 2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

ア 県立高校地域協働活動支援事業費

地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告等に基づいて総合的に選考し、必要な支援を行った。

イ コミュニティ・スクール導入等促進事業費

保護者や地域の住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を県立高校 21 校に導入した。

ウ コミュニティ・スクール導入等促進事業費補助（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクールの推進に向けた組織・運営体制についての研究の実施、家庭・学校・地域の協働及び意識改革の促進のため、42 小中学校をモデル校に指定し、研究を行った。

### Ⅳ 子育て・家庭教育への支援

#### 1 子どもの社会的な経験の機会の充実

ア 放課後子ども教室推進事業費補助

放課後の子どもたちの安全な活動場所を確保しながら、学習や地域との交流活動等を実践するために市町村が実施する「放課後子ども教室推進事業」に要する経費の一部を助成した。

・対象 25 市町村 123 箇所（政令市・中核市を除く）

・負担割合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

イ 土曜日の教育活動支援事業費補助

地域の多様な経験を持つ人材、企業等の協力を得て、すべての子どもたちの土曜日の

教育活動を充実するために市町村が実施する「土曜日の教育活動支援事業」に要する経費の一部を助成した。

- ・対 象 7市 33箇所（政令市・中核市を除く）
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

ウ 放課後子ども教室推進等事業運営費

県内における放課後対策事業のあり方の検討や情報交換を目的として、行政、社会教育関係団体等の各関係者からなる協議組織を設置・運営するとともに、市町村が実施する「放課後子ども教室推進事業」や「土曜日の教育活動支援事業」等に携わるコーディネーターやサポーター等を対象とした研修を行った。

- ・負担割合 国1/3、県2/3

エ 地域学校協働活動・地域未来塾推進事業費補助

(ア) 地域と学校が連携・協働する仕組みづくりを促進し、子どもたちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図るために市町村が実施する「地域学校協働活動推進事業」に要する経費の一部を助成した。

- ・対 象 3市 64箇所（政令市・中核市を除く）
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

(イ) 学習支援が必要な中学生等に対し学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るために市町村が実施する「地域未来塾推進事業」に要する経費の一部を助成した。

- ・対 象 1市 1箇所（政令市・中核市を除く）
- ・負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3

## 2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

### (1) 家庭教育への支援の推進

#### ア 家庭教育推進事業費

子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う家庭の教育力を充実させるため、幼児から中学生の保護者等を対象に、冊子の配付や教育番組のインターネット配信などを通じて情報提供等を行い、家庭教育への啓発を行うとともに、県内の事業者と協定を結び、連携、協力しながら家庭教育を支援する事業を展開した。

- ・家庭教育学習資料及び子ども向け資料の作成・配付・配信
- ・家庭教育番組「すこやかファミリー」のインターネット配信
- ・家庭教育等の悩みに応える相談機関紹介カードの作成・配付
- ・ホームページやポスターによる協定締結事業者名の紹介

#### イ 生涯学習推進事業費（再掲）

### (2) 高校生等への就学支援の充実

#### ア 公立高等学校就学支援金の支給

授業料に充てるための高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯の生徒※に支給した。

なお、就学支援金は、県及び高等学校設置市の授業料債権に充当した。

※ 市町村民税所得割額が30万4,200円（年収約910万円）未満の世帯

イ 高校生等奨学給付金の支給

市町村民税所得割額非課税世帯及び生活保護(生業扶助)世帯に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等奨学給付金を支給した。

ウ 高等学校奨学金の貸付け

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高等生等に対して、奨学金を貸し付けた。

- ・対象 保護者等が県内に住所を有し、高等学校等(高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部)又は専修学校高等課程に在学する者で保護者等の市町村民税所得割額の合計が24万5,800円(年収約800万円)未満の者

- ・貸付月額 国公立学校 10,000円又は20,000円  
私立学校 10,000円、20,000円、30,000円又は40,000円

エ 短期臨時奨学金の貸付け

短期臨時奨学金として高等学校等入学前の3月に、進学準備費用に充てられるよう、高等学校奨学金の一部に相当する額を前倒しして貸付けた。

オ 神奈川県奨学金基金積立金

奨学金の貸付けを長期的に安定して行うため、返還金等を基金に積み立てた。

カ 奨学金未収金回収業務事業費

奨学金返還金の回収率向上のため、未収金の催告業務等を委託した。

Ⅴ 学び高め合う学校教育

1 確かな学力の向上を図る取組みの充実

ア かながわ学力向上実践推進事業費(再掲)

明確な課題把握に基づいた教科指導方法の工夫・改善を通じて、分かる授業、学ぶ楽しみを実感できる授業を展開し、魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域との連携による実践研究事業を通じて、いじめ・不登校等の児童・生徒指導上の課題改善を図るなど、教科指導と児童・生徒指導が一体となった教育活動の推進を図った。

イ 義務教育重点課題研究費

義務教育に係る教育指導上の諸課題のうち、重点的に取り組むべき課題(教育課程の編成・実施に関すること、キャリア教育、小学校外国語活動、道徳教育等)について、研修会、研究会等の開催を通じて、推進・充実を図った。

ウ 小中学校における少人数教育の推進

少人数授業やチームティーチングなど生徒の個性に応じたきめ細やかな指導を行うための教員を配置した。

エ 教育課程研究費

教育課程上の諸課題について、研究や研修を行い、高等学校教育の改善と充実を図った。

オ 県立高校指定校事業費

新しい高等学校学習指導要領に関連した教育課題や、国の動向等を見据えた新たな教育課題に的確に対応するため、研究指定校を指定し、研究を進めた。

- カ 高等学校定通教育振興会等補助金  
定時制・通信制教育及び高等学校教育の振興を図るため、県関連団体が実施する事業の支援に係る経費補助を行った。
- キ 高等学校図書館図書整備費  
高等学校図書館の図書を整備し、教科の参考図書の充実を図った。
- ク 学力調査実施事業費  
確かな学力向上のために、県立高校第2学年全生徒を対象に学習状況を調査・把握した。
- ケ 高校生学習活動コンソーシアム事業費  
生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成した。

## 2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

- ア 職業教育推進事業費  
産業構造、就業構造の変化、科学技術の高度化、情報化、国際化、少子高齢化などの社会の変化や産業界の動向等に対応できる充実した教育内容を専門高校で展開するため諸事業を実施した。
- イ 実験実習施設設備整備費  
海洋科学高等学校が保有する大型実習船「湘南丸」及び小型実習船「わかしお」において、船舶安全法に基づく各種検査等を行った。
- ウ 職業教育設備整備事業費  
専門高校における実験実習用の設備整備等を行った。
- エ 生産実習費  
農業高校、水産高校において、生産の重要性を認識させ、知識・技術を習得させるための実習にかかる費用を配当した。
- オ 基礎実験実習費  
専門高校における基礎的な実験・実習を実施することにより、専門学科の知識・技術・技能の修得・定着を図った。
- カ 専門教育推進事業費  
各専門高校が担う役割に応じた備品を整備し、地域産業を担う人材の育成、人間性豊かな人材の育成、将来のスペシャリストの育成を図り、専門教育の充実を図った。

## 3 グローバル化などに対応した教育の推進

- ア 外国人による語学指導推進事業費  
すべての生徒が日常的な英語コミュニケーション能力を身につけるため、ネイティブスピーカーの外国人指導助手を県立高等学校及び県立中等教育学校に配置し、外国人による実践的コミュニケーション指導を行った。
- イ 神奈川県高校生留学促進事業費  
留学を通して、生徒の異文化理解や外国語能力の向上を図るため、留学を希望する生徒に、留学支援金を給付した。

ウ 先進校研究推進費

スーパーグローバルハイスクールを指定し、生徒に高い英語力と豊かな国際性を身につけさせるとともに、指導方法の研究・蓄積などを図った。

エ 英語資格検定試験活用促進支援事業費

生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため必要な支援を実施し、生徒一人ひとりの英語力の定着と向上を図った。

オ 国際バカロレア認定推進校指定事業費

横浜国際高校において、国際バカロレア認定校の設置をめざし、入学者の選抜方法や教育課程の検討、教職員の育成・確保や認定校設置に向けた環境整備を図った。

カ 横浜国際高校新棟新築工事基本実施設計費

横浜国際高校に新棟を新築するため、基本実施設計を行った。

キ 英語教員海外研修実施事業費

生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるため、グローバル教育の研究を推進する指定校の英語教員について、海外派遣研修等の取組みの促進を図った。

ク 高校生国際交流支援事業費

神奈川県との友好交流地域であるメリーランド州に県内の高校生を教育特使として派遣し、高校生による積極的な教育文化交流活動の推進を図った。

ケ 県立高校指定校事業費（再掲）

Ⅵ 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり

1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

ア かながわティーチャーズカレッジの実施

優秀な人材を確保するため、教員志望者に対し、教職に求められる使命感と責任感の醸成と、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県教育についての理解を深めてもらうことを目的として、「かながわティーチャーズカレッジ（教員志望者養成講座）」を実施した。

イ フレッシュティーチャーズキャンプの実施

新規採用予定者の不安解消を図り、教員生活をスムーズにスタートできるようにするため、「フレッシュティーチャーズキャンプ（新規採用予定者研修）」を実施した。

ウ 教職大学院派遣事業費

今後の教育行政において指導的・中核的役割を担う人材を育成するため、教職大学院へ現職教員を派遣した。

エ 教育課題研修等事業費

総合教育センターにおいて、今日的な教育課題の解決に向けた研修・研究、特に教員の授業力向上を図るための教科等専門研修、教育課題に対応した研修の内容の充実を図るとともに、授業改善、言語活動の充実、支援教育等、学校現場で活用される実践的な調査・研究を実施した。また、神奈川の教育の人材育成・教育力向上拠点となるべく、学校の支援を行った。

さらに、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的として、「高校生のための教職セミナー」を実施した。

オ 選考試験等関係費

優秀な教員を確保するため、教員採用試験の志願者説明会について、県内4会場に加え、県外6会場においても実施した。

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

ア 教育課題研修等事業費（再掲）

イ 研修研究用機器運用事業費

総合教育センターの情報教育研修事業及びその研究のために使用しているパソコン等情報機器の更新を行った。

ウ 教育相談事業の実施（再掲）

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

(1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応

ア 県立高校改革推進事業費

県立高校改革実施計画（I期）に基づき、1組の再編・統合を行った。再編・統合の対象となった高校については、「県立高校校名検討懇話会」の意見を踏まえ、校名変更を実施した。

また、計画策定後の状況の変化に対応するため、県立高校改革実施計画（I期）を一部改定した。

県内国公立中学生等にリーフレットを配布したほか、全公立展でのブース開設や進路指導中・高連絡協議会での説明など、計画の普及・推進を図った。

イ 特色ある高校等教育活動支援事業費

専門コース、単位制普通科高校、総合学科高校など、特色ある高校等の教育活動に必要な支援を行い、生徒の多様なニーズに対応した教育活動の充実を図った。

ウ 大学との連携による教育推進事業

知的資源や高度な専門人材など大学が有する教育力を生かし、高校生の多様な学習機会の提供や多様化・複雑化する教育課題の解決などを図るため、学校や社会教育施設等と大学との連携事業を実施した。

エ 小中一貫教育推進事業費

義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う教育を推進するために、6中学校区をモデル地区に指定し、研究を行った。

オ 県立高校広報事業費

各県立高校の課程や学科、学びのしくみ等の特徴について、中学生やその保護者、一般県民等から理解が得られるよう周知を図った。

カ 教育課程研究費（再掲）

(2) 特別支援学校の教育環境の整備

ア 横浜北部方面特別支援学校の整備に伴う設計・新築工事

横浜北部地域及び周辺地域の特別支援学校の過大規模化に対応するため、県立中里学園移転後の跡地に県立特別支援学校を新設するための基本・実施設計を行い、新築工事に着手した。

イ 秦野養護学校の再編に伴う設計・工事

秦野養護学校の再編に伴い新築する知的障害教育部門の高等部校舎棟の基本・実施設計を行い、新築工事に着手した。

ウ 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の整備にかかる設計調査

湯河原町及び真鶴町から小田原養護学校に長距離通学をしている児童・生徒及び保護者の負担軽減を目的とした分教室整備のための調査設計を実施した。

エ 横浜市立特別支援学校施設整備への補助

横浜市が実施する横浜市立左近山特別支援学校(仮称)の整備に対して、工事費の一部補助を行った。

オ 特別支援学校スクールバス運営費

特別支援学校の児童・生徒の通学のためのスクールバスについて、既存 106 台のうち、武山養護学校 3 台、鶴見養護学校 1 台、藤沢養護学校 1 台の更新を行った。

カ 特別支援学校における情報教育の推進

言葉による表現が難しい児童・生徒のコミュニケーションを補うなど障害に応じた学習を支援するとともに、新たな能力を開発し就労職域の拡大を図るため、県立特別支援学校にタブレット型端末等 501 台を配備した。

4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進

ア 学校教育活性化推進事業費（再掲）

イ 県立高校地域協働活動支援事業費（再掲）

ウ 学校評議員推進事業費

学校運営や教育活動等の一層の充実・向上を図るため、学校評議員を配置し、学校目標、教育計画等について意見を伺い、外部の客観的な意見を学校運営に反映することで、開かれた学校づくりの促進を図った。

Ⅶ 県立学校の教育環境の改善

1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

(1) 安全・安心な教育環境の整備

ア 耐震対策等事業

生徒等の安全確保のため、耐震補強工事等を行った。

・耐震補強工事（校舎） 9校

・耐震補強工事（体育館） 2校

イ 老朽化緊急対策事業

施設の長寿命化を図るため、校舎の老朽化対策工事等を行った。

・老朽化対策工事 30校

ウ トイレ環境改善事業

県立学校の魅力向上に向け、生徒等からのアンケート結果を参考にし、県立高校 32 校で、洋式化をはじめとする現代の生活様式等を踏まえたトイレ環境の改善に取り組んだ。

エ 相原高校整備事業費（リニア対応）

リニア中央新幹線県内駅設置に伴い移転する相原高校について、校舎等の新築工事や

関連工事を実施した。

オ まなびや基金積立金

教育環境の向上に資するため、企業、県民の皆様や同窓会などからの寄附金を「神奈川県まなびや基金」に積み立てた。

カ 教育施設各所営繕費

県立学校等の教育施設の円滑な運営を図るため、必要な各種工事等を実施した。

キ 高等学校空調機器借上整備費（第1期）（第2期）（第3期）

地球温暖化やヒートアイランド現象による気温の上昇を受け、熱中症等、生徒の健康管理への配慮のため、県立高等学校に空調設備を整備し、学習環境の改善を図った。

ク 高等学校空調機器借上整備費（私費整備分）

保護者会等が整備した県立学校の空調設備に係る経費を県が負担した。

ケ 県立高校空調機器整備費（学級増）

学級数の増加により新たにホームルーム教室を設ける学校で、空調設備が未整備の教室に対し整備を行った。

コ 県立高校備品等整備費

学級数の増加により生徒数が増加する学校に対し、必要な備品、消耗品等の整備を行った。

サ 県立学校環境整備に対する支援

高校に必要な各種整備を行った。特に災害時の避難所としての役割が期待されている体育館等の耐震化を実現するため、工事を行った。

・耐震補強工事 2校

シ 家庭科教育設備更新費

県立高校の家庭科教育設備について、老朽化した設備の計画的な更新を図った。

ス 特別支援学校における情報教育の推進（再掲）

セ 特別支援学校施設機能改善事業費

児童・生徒の障害の多様化にきめ細かく対応するための教室等の改修を行うとともに、老朽化した空調機器等の更新を行った。

ソ 特別支援学校教育用物品整備費

県立特別支援学校の老朽化した教育用物品を更新するとともに、学習環境の改善に必要な物品等の整備を行った。

タ 理科教育設備整備費

各学校の授業形態に対応した設備整備を行い、理科教育の充実を図った。

チ 生徒用無線LAN等整備事業費

教育活動におけるタブレット端末の利用などのため、無線LAN等のネットワークの整備を図った。

ツ 高等学校コンピュータ教室エアコン整備費

県立高等学校のコンピュータ教室の機器保護や、生徒の健康管理への配慮のため、コンピュータ教室のエアコンを整備し、学習環境の維持を図った。

(2) 防災対策の充実

ア 県立学校災害対策用備蓄食料整備費

児童・生徒等の保護のため、職務として学校に留まる全教職員の備蓄食糧を整備するとともに、県立特別支援学校の児童・生徒用備蓄食料を更新した。

イ 県立学校災害対策用備品等整備費

災害時、断水等によりトイレが使用できない場合に備え、県立学校に災害時用トイレを整備した。

ウ 災害時緊急連絡システム整備費

災害時における教育局と県立学校との連絡手段として、災害用携帯電話を配備し、定期的な通信訓練を実施した。また、特別支援学校等に設置した緊急地震速報受信システムの維持・更新を行った。

エ 公立学校地震対応モデル事業推進費（再掲）

オ 実践的防災教育推進事業費（再掲）

(3) 再編・統合等の整備

ア 平塚農業高校・平塚商業高校新築工事基本実施設計費

平塚農業高校に商業教育棟を新築するため、基本実施設計を行った。

イ 高浜高校新築工事基本実施設計費

高浜高校に定時制教室棟を新築するため、基本実施設計を行った。

ウ 県立高校改革施設整備設計調査費

県立高校改革により学科改編、再編・統合の対象となる高等学校に対し、必要な工事を実施するための調査設計を行った。

エ 県立高校改革施設整備工事関連費

県立高校改革により学科改編、再編・統合の対象となる高等学校に対し、必要な施設整備工事を行った。

オ 県立高校改革初度調弁費

県立高校改革により学科改編、再編・統合の対象となる高等学校に対し、必要な備品、消耗品等を整備した。

カ 横浜国際高校新築工事基本実施設計費（再掲）

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

ア 校務パソコン整備費

ベテラン教員の知識の継承や、教員の業務負担軽減のため、校務用パソコンの整備を進めることにより、情報化の推進を図った。

イ 校内ネットワーク整備費

校務パソコン管理ソフトを平成28年9月より導入したことから、許可されていないUSBメモリやメディアへの接続を遮断することが可能となり、ネットワークの安全性が向上した。

ウ 情報セキュリティ事業費

情報機器を取り巻く技術革新や電子情報への不正アクセスなどから、重要情報を守るため、高度なセキュリティ対策を行った。

エ 高等学校用パソコン借上整備費

未来を担う子どもたちが、急速に進展する情報社会を生き抜くために必要な基礎知識

に加え、ICT 機器を効果的に活用した課題発見や解決能力、情報発信、表現能力を着実に身に付けること等を目指し、情報教育環境の整備を図った。

オ 成績処理支援システム事業費

学年制や単位制の学校において、成績処理支援システムを統一し、生徒の成績・学籍などの情報をデータベースで管理するシステムを整備し、校務の効率化を図った。また、通信制高等学校において、ICT を活用した教育活動や、時間・場所などの制約を越えて教員と生徒間、生徒同士のコミュニケーションを図るために必要な環境の整備を図った。

カ 教育委員会ネットワーク運営費

教育の情報化を推進するための基本インフラとなる県立学校等を結ぶネットワークの運用を行った。

キ ハイスクール人材バンク事業

民間企業等で培われた専門的・実践的な知識等を有する地域の人材や、豊富な知識と経験を有する退職教員等を人材バンクに登録し、高等学校及び中等教育学校に配置することで教育活動の一層の充実を図った。

ク 業務アシスタントの配置

教員の業務負担を軽減し、教員が子どもたち一人ひとりと向き合う時間や、教材研究の時間などを確保するために教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」(15人)を県立学校15校にパイロット的に配置した。

## Ⅷ 文化芸術・スポーツの振興

### 1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

#### (1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用

##### ア 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）

「鎌倉」の構成資産候補の確実な保護と積極的な公開活用を図るため、関係市や所有者が行う史跡の整備、保存修理事業に対して重点的な補助を行った。

##### イ 世界遺産登録推進事業費

「鎌倉」の世界遺産再推薦・登録に向けて、平成26年度に着手した、「鎌倉」と国内外の文化財との比較研究の作業について、引き続き有識者に意見を聴取しながら、海外の学識者との共同研究等を実施し、今後の方向性の検討を行った。また、「鎌倉」の世界遺産登録の意義や価値等に対する県民の理解促進を図るため、市民を対象とした講演会の実施や、比較研究成果の連続講座及び報告会の記録集の作成、文化財保護ポスター展といった普及啓発事業を行った。

#### (2) 文化遺産の保存と活用

##### ア 国県指定文化財保存修理等補助金（団体）

国重要文化財鶴岡八幡宮摂社若宮など県内の国及び県指定文化財の適切な保存、活用を図るため、管理者や所有者が行う指定文化財の管理又は修理等の事業に対して助成した。

##### イ 国県指定文化財保存修理等補助金（団体（耐震対策等））

県指定重要文化財旧神奈川県立近代美術館鎌倉館本館の恒久的な保存を図るため、所有者が行う建造物耐震対策事業に対して助成した。

#### ウ 文化財調査費

開発に伴う埋蔵文化財の保護措置について協議するため、周知の埋蔵文化財包蔵地及びその隣接地等で試掘調査を実施した。

また、文化財の実態を把握することにより適切な保護を図るため、有形文化財等調査や県指定天然記念物を保護するための監視等を実施した。

#### エ 文化財啓発事業費

子どもから大人まで広く県民に、地域の歴史や文化を知る上で欠くことのできない文化財への関心を高め、保護、継承することの大切さを理解していただくための講座や企画展等を開催した。

### (3) 社会教育施設等の老朽化対策等

#### ア 体育センター等再整備費（再掲）

#### イ 県立図書館整備工事事前調査費（再掲）

#### ウ 川崎図書館再整備事業費（再掲）

#### エ 歴史博物館空調設備改修工事費（再掲）

#### オ 近代美術館鎌倉別館改修工事費（再掲）

#### カ 生命の星・地球博物館本館外壁他改修工事費（再掲）

#### キ 三浦ふれあいの村やまびこ棟改修工事費（再掲）

老朽化が著しく、利用者に安全な施設を提供するため、改修工事を行った。

#### ク 三浦ふれあいの村整備工事設計調査費（第2期）（再掲）

三浦ふれあいの村しおさい棟については、耐震診断において、大規模補強及び小規模補強が必要と診断され、老朽化が著しいことから、耐震補強及び改修工事に係る測量調査を行った。

## 2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

### (1) 食育・健康教育の充実

#### ア 学校における食育を推進するための栄養教諭の配置の充実

食に関する知識を習得し、望ましい食習慣を養うため、栄養教諭の配置を充実し、学校における食に関する指導を推進した。

#### イ 保健安全指導費（再掲）

#### ウ 学校給食・食育推進指導費

学校給食に従事する職員や管理職等に対する研修講座等を実施し、学校給食の普及充実と食に関する指導体制の整備を図るとともに、衛生管理の徹底を図った。

また、学校における食育の推進を図るため、栄養教諭連絡会等を運営するとともに、食育の指導のあり方や指導体制整備及び栄養教諭の活用等についての総合的・実践的な検討を行った。

#### エ がん教育支援事業費

がん教育を推進するため、協議会や指導者研修講座の開催、モデル授業の実施、教育教材DVDの作成及び配布を行った。

### (2) 学校の部活動の活性化

#### ア 新部活プラン推進事業費

参加した誰もが満足できる部活動やより多くの生徒が参加できる部活動を目指し、環境整備の推進や指導体制の充実、参加促進の3つの観点から、外部指導者の派遣や優れた成績を修めた部の表彰などの取組みを行った。

イ 部活動インストラクター制度の推進

部活動顧問教諭を補佐する指導者(部活動インストラクター)を配置することにより、県立高校の部活動指導の充実を図った。

ウ 神奈川県中学校体育連盟補助金

生徒の生涯にわたるスポーツ活動の基礎を培うため、中学校と連携しながら、運動部活動における優れた才能や意欲ある生徒の発掘・育成並びに生徒の意欲や能力に応じた活動の場を確保し、運動部活動の活性化と効果的な競技力向上を目指し、県中学校体育連盟が行う事業等へ助成を行った。

エ 神奈川県高等学校体育連盟補助金

生徒の生涯にわたるスポーツ活動の基礎を培うため、高等学校と連携しながら、運動部活動における優れた才能や意欲ある生徒の発掘・育成並びに生徒の意欲や能力に応じた活動の場を確保し、運動部活動の活性化と効果的な競技力向上を目指し、県高等学校体育連盟が行う事業等へ助成を行った。

オ 高校生文化活動支援事業費

高等学校の文化活動を支援し活動活性化を図るため、これからの高等学校文化部活動の在り方の検討・改善や、文化部活動活性化のための優れた取組の奨励、高校生の文化活動に係る相互交流機会の提供及び成果の県民への周知等に取り組んだ。

カ 特別支援学校におけるスポーツの推進

特別支援学校児童・生徒のスポーツへの参加を推進し、児童・生徒のスポーツに対する意識と技能を向上させるため、用具整備及びアスリート等によるスポーツ教室を行った。

(3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

ア 健康・体力づくり推進事業費

子どもの時から未病を改善する基礎をつくるため、児童生徒の体力・運動能力の向上と運動習慣の確立、生活習慣の改善を図った。

イ 体力向上サポーター派遣事業費

各小学校が行う体力向上の取組に対し、指導・支援・助言を行う「体力向上サポーター」を派遣し、児童の体力向上、教員の指導力向上を図った。

(4) 学校での「かながわパラスポーツ」の普及

ア かながわパラスポーツ理解促進事業費

「かながわパラスポーツ」の理解促進を図るため、小・中・高等学校に、パラスポーツのアスリートやパラリピアンを招き、パラスポーツの体験授業やパラリピアンによる講演など交流の機会を設けた。

(5) スポーツ活動の機会の提供と多様な場づくり

ア 体育センター等再整備費

老朽化が著しい体育センターについて、隣接する総合教育センターと一体的整備を図り、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプにも活用できるよ

うすべての県民のスポーツ振興拠点として再整備を行うため、球技場及び補助競技場の一部人工芝化工事等を行ったほか、陸上競技場スタンドの改修に向けた設計の完了と施工業者を決定、P F I 事業による第2アリーナ・プール棟等の建替工事の設計をした。



- (2) 教育相談体制の充実
      - いじめ教育相談事業費（再掲）
      - 教育相談事業の実施
  - 2 インクルーシブ教育の推進
    - (1) インクルーシブ教育の推進
      - 高校インクルーシブ教育研究推進事業費
      - インクルーシブ教育推進研究事業費
      - 県立高校施設整備費（インクルーシブ教育実践推進校）
      - ④ インクルーシブ教育システム構築モデル事業
      - 特別支援学校地域支援機能整備事業
      - インクルーシブ教育調査研究等事業費
      - ④ インクルーシブ教育実践推進校（パイロット校）の教員配置の充実
    - (2) 特別支援学校における専門的な指導・支援の充実
      - 重度重複障害児健康安全推進事業
      - 看護に関する専門職の県立特別支援学校への配置
      - ④ 医療等に関する専門職の県立特別支援学校への配置
      - 就学・教育・進路指導費
  - 3 「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実
    - 日本語を母語としない生徒支援者派遣事業費
    - 外国籍生徒等への教育推進事業費
    - ⑤ 帰国・外国人児童生徒等教育推進事業費補助（再掲）
- III. 学びを通じた地域の教育力の向上
  - 1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進
    - 地域貢献活動・ボランティア活動・手話教育推進事業費（再掲）
    - 県立学校開放事業費
    - 生涯学習推進事業費（再掲）
    - 支えあう学校づくり協働推進事業費（再掲）
  - 2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実
    - 県立高校地域協働活動支援事業費
    - ④ コミュニティ・スクール導入等促進事業費
    - コミュニティ・スクール導入等促進事業費補助
- IV. 子育て・家庭教育への支援
  - 1 子どもの社会的な経験の機会の充実
    - ④ 放課後子ども教室推進事業費補助
    - ④ 土曜日の教育活動支援事業費補助
    - 放課後子ども教室推進等事業運営費
    - ⑤ 地域学校協働活動・地域未来塾推進事業費補助
  - 2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり
    - (1) 家庭教育への支援の推進
      - 家庭教育推進事業費
      - 生涯学習推進事業費（再掲）
    - (2) 高校生等への就学支援の充実
      - 公立高等学校就学支援金の支給
      - ④ 高校生等奨学給付金の支給
      - 高等学校奨学金の貸付け
      - 短期臨時奨学金の貸付け
      - 神奈川県奨学金基金積立金
      - 奨学金未収金回収業務事業費
- V. 学び高め合う学校教育
  - 1 確かな学力の向上を図る取組みの充実
    - かながわ学力向上実践推進事業費（再掲）
    - ④ 義務教育重点課題研究費
    - 小中学校における少人数教育の推進
    - 教育課程研究費
    - 県立高校指定校事業費
    - 高等学校定通教育振興会等補助金
    - 高等学校図書館図書整備費
    - 学力調査実施事業費
    - 高校生学習活動コンソーシアム事業費
  - 2 生き方や社会を学ぶ教育の充実
    - 職業教育推進事業費
    - 実験実習施設設備整備費
    - 職業教育設備整備事業費
    - 生産実習費
    - 基礎実験実習費
    - 専門教育推進事業費

- 3 グローバル化などに対応した教育の推進
        - 外国人による語学指導推進事業費
        - 神奈川県高校生留学促進事業費
        - 先進校研究推進費
        - 英語資格検定試験活用促進支援事業費
        - ④ 国際バカロレア認定推進校指定事業費
        - ④ 横浜国際高校新棟新築工事基本実施設計費
        - 英語教員海外研修実施事業費
        - ④ 高校生国際交流支援事業費
        - 県立高校指定校事業費（再掲）
- VI. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり
  - 1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進
    - かながわティーチャーズカレッジの実施
    - フレッシュティーチャーズキャンプの実施
    - ④ 教職大学院派遣事業費
    - ④ 教育課題研修等事業費
    - ④ 選考試験等関係費
  - 2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化
    - ④ 教育課題研修等事業費（再掲）
    - 研修研究用機器運用事業費
    - 教育相談事業の実施（再掲）
  - 3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり
    - (1) 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応
      - 県立高校改革推進事業費
      - 特色ある高校等教育活動支援事業費
      - 大学との連携による教育推進事業
      - ④ 小中一貫教育推進事業費
      - 県立高校広報事業費
      - 教育課程研究費（再掲）
    - (2) 特別支援学校の教育環境の整備
      - ④ 横浜北部方面特別支援学校の整備に伴う設計・新築工事
      - ④ 秦野養護学校の再編に伴う設計・工事
      - ④ 小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の整備にかかる設計調査
      - ④ 横浜市立特別支援学校施設整備への補助
      - 特別支援学校スクールバス運営費
      - ④ 特別支援学校における情報教育の推進
  - 4 学校評価や第三者評価を活用した学校経営の推進
    - 学校教育活性化推進事業費（再掲）
    - 県立高校地域協働活動支援事業費（再掲）
    - 学校評議員推進事業費
- VII. 県立学校の教育環境の改善
  - 1 豊かな学びを実現する教育環境の整備
    - (1) 安全・安心な教育環境の整備
      - 耐震対策等事業
      - 老朽化緊急対策事業
      - ④ トイレ環境改善事業
      - 相原高校整備事業費
      - まなびや基金積立金
      - 教育施設各所営繕費
      - 高等学校空調機器借上整備費（第1期）
      - 高等学校空調機器借上整備費（第2期）
      - 高等学校空調機器借上整備費（第3期）
      - 高等学校空調機器借上整備費（私費整備分）
      - 県立高校空調機器整備費（学級増）
      - 県立高校備品等整備費
      - 県立学校環境整備に対する支援
      - 家庭科教育設備更新費
      - ④ 特別支援学校における情報教育の推進（再掲）
      - 特別支援学校施設機能改善事業費
      - 特別支援学校教育用物品整備費
      - 理科教育設備整備費
      - 生徒用無線LAN等整備事業費
      - 高等学校コンピュータ教室空調機器整備費

- (2) 防災対策の充実
  - 県立学校災害対策用備蓄食料整備費
  - 県立学校災害対策用備品等整備費
  - ④ 災害時緊急連絡システム整備費
  - 公立学校地震対応モデル事業推進費（再掲）
  - ④ 実践的防災教育推進事業費（再掲）
- (3) 再編・統合等の整備
  - ④ 平塚農業高校・平塚商業高校新築工事基本実施設計費
  - ④ 高浜高校新築工事基本実施設計費
  - ④ 県立高校改革施設整備設計調査費
  - ④ 県立高校改革施設整備工事関連費
  - ④ 県立高校改革初年度調弁費
  - ④ 横浜国際高校新築工事基本実施設計費
- 2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善
  - ④ 校務パソコン整備費
  - ④ 校内ネットワーク整備費
  - ④ 情報セキュリティ事業費
  - 高等学校用パソコン借上整備費
  - 成績処理支援システム事業費
  - 教育委員会ネットワーク運営費
  - ハイスクール人材バンク事業
  - ④ 業務アシスタントの配置
- Ⅷ. 文化芸術・スポーツの振興
  - 1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展
    - (1) 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と活用
      - 国県指定文化財保存修理等補助金（世界遺産）
      - 世界遺産登録推進事業費
    - (2) 文化遺産の保存と活用
      - 国県指定文化財保存修理等補助金（団体）
      - ④ 国県指定文化財保存修理等補助金（団体（耐震対策等））
      - 文化財調査費
      - 文化財啓発事業費
    - (3) 社会教育施設等の老朽化対策等
      - ④ 体育センター等再整備費（再掲）
      - ④ 県立図書館整備工事前調査費（再掲）
      - ④ 川崎図書館再整備事業費（再掲）
      - 歴史博物館空調設備改修工事費（再掲）
      - ④ 近代美術館鎌倉別館改修工事費（再掲）
      - ④ 生命の星・地球博物館本館外壁他改修工事費（再掲）
      - 三浦ふれあいの村やまびこ棟改修工事費（再掲）
      - ④ 三浦ふれあいの村整備工事設計調査費（第2期）（再掲）
  - 2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興
    - (1) 食育・健康教育の充実
      - ④ 学校における食育を充実するための栄養教諭の増員
      - 保健安全指導費（再掲）
      - 学校給食・食育推進指導費
      - がん教育支援事業費
    - (2) 学校の部活動の活性化
      - 新部活プラン推進事業費
      - 部活動インストラクター制度の推進
      - 神奈川県中学校体育連盟補助金
      - 神奈川県高等学校体育連盟補助金
      - 高校生文化活動支援事業費
      - 特別支援学校におけるスポーツの推進
    - (3) 子どもの遊び・スポーツ活動の推進
      - 健康・体力づくり推進事業費
      - ④ 体力向上サポーター派遣事業費
    - (4) 学校での「かながわパラスポーツ」の普及
      - かながわパラスポーツ理解促進事業費
    - (5) スポーツ活動の機会の提供と多様な場づくり
      - ④ 体育センター等再整備費

## 2 かながわ教育ビジョンに基づく「人づくり」

神奈川県教育委員会では、明日のかながわを担う人づくりを進めるため、本県の教育の総合的な指針となる「かながわ教育ビジョン」を、平成19年8月に策定した。

そして、社会状況の変化や国の動向等を踏まえ、その後の県民との教育論議を深めながら、本県が取り組む教育施策をまとめた第4章「展開の方向」及び第5章「重点的な取組み」について、平成27年10月に改定した。

この教育ビジョンは、夢や希望の実現に向けた自分づくりを支援していく営みを「人づくり」ととらえ、一人ひとりの成長の過程で、様々な立場の人々が役割と責任を自覚して人づくりにかかわり、協働と連携を進めることで、生涯を通じた人づくりをめざしていくことを基本的な考え方としている。

### ○ 「かながわ教育ビジョン」

#### (1) 基本理念

自立した一人の人間をめざす自分づくりと、社会の構成員としてよりよい社会づくりにかかわる総合的な力を人間力ととらえ、かながわの人づくりの視点として基本理念をまとめた。

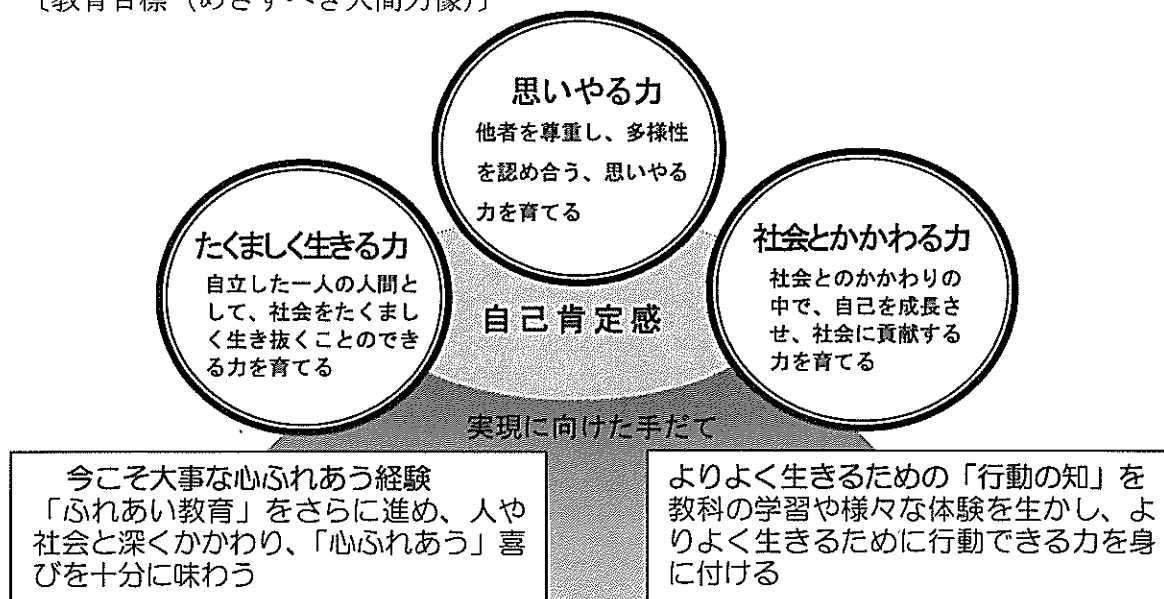
〔基本理念〕

未来を拓く・創る・生きる 人間力あふれる かながわの人づくり

#### (2) 教育目標

基本理念を実現するために、子どもから大人まで、すべての人が身に付けていきたい「人間力」の内容を、まわりの人との関係、社会との関係、自己の成長の姿という視点から「めざすべき人間力像」として教育目標に掲げた。

〔教育目標（めざすべき人間力像）〕



### 『心ふれあう しなやかな 人づくり』

- 一人ひとりを大切にする柔軟な対応と、教育ビジョンに基づく揺るぎない教育の展開
- 人々や社会とかかわり、「思いやる心とたくましさ」をもった人の成長に向けた願い

#### (3) 県としての取組み

家庭、地域、学校・保育所、企業、市町村の各主体と、生涯を通じた人づくりを協働で進めていくために、県としてどのような展開を図っていくべきかを、5つの「基本方針」とし

て明らかにした。

その上で、子どもの学びと学校づくりという視点や、他の主体と協働して人づくりを進めるという視点から、県が進めていくべき「取組みの方向」をまとめた。

また、今後、集中的・横断的に進めていく「重点的な取組み」を示した。

◇ 「基本方針」とそれに基づく「取組みの方向」(第4章)

基本方針	取組みの方向
1. かながわの教育力を生かした生涯にわたる自分づくりの取組みを進めます	① 主体的に学び行動する力を身に付ける自分づくりの取組みを進めます ② 社会的・職業的な自立をめざす自分づくりの取組みを進めます ③ 未来社会の創造に参画・協働できる自分づくりの取組みを進めます
2. 新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進めます	④ 個人や社会の多様性を尊重し、生涯学習社会を支える地域の教育力の向上の取組みを進めます ⑤ 参画・協働による活力ある新たな教育コミュニティの創出を進めます ⑥ かながわの伝統文化の継承と芸術・スポーツによる地域の振興を進めます
3. 少子化などに対応した家庭での子育て・教育を支える社会づくりを進めます	⑦ 現代社会に求められる子育て・家庭教育への理解を深めます ⑧ 地域との連携による子どもの社会的な経験の機会の充実を図ります ⑨ 家庭から学校・社会への円滑な接続・連携を図る教育的な支援に取り組みます
4. 子ども一人ひとりの個性と能力を大切にし、共に成長する場としての学校づくりを進めます	⑩ 学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業の実践と、個に応じた支援を大切にする学校教育に取り組みます ⑪ 信頼と期待に応える主体的な学校運営に取り組みます ⑫ 子ども的人格形成を図る教育の質の向上を担う指導力のある教職員の確保と育成に取り組みます
5. 生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めます	⑬ 社会情勢の変化や科学技術の進歩に伴う教育や、インクルーシブ教育の推進に向けた環境整備を進めます ⑭ 生涯にわたる自分づくりを支援する教育ネットワークの構築を進めます ⑮ 教育行政に係る施策・事業の計画的な実施と、適切で的確な支援への対応に取り組みます

◇ 「重点的な取組み」(第5章)

**I. 生涯学習社会における人づくり**

すべての人が「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」を身に付けることができるよう、自分づくりへの支援の充実に取り組む。

**II. 共生社会づくりにかかわる人づくり**

共生社会づくりにかかわり、すべての人が多様なあり方を認め合い、尊重し、支え合い、参加できるようにするための教育や環境づくりを進める。

**III. 学びを通じた地域の教育力の向上**

地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及・充実や、活力あるコミュニティづくりを進め、地域の教育力を高める。

**IV. 子育て・家庭教育への支援**

生涯にわたる自分づくりの基盤となる子育て・家庭教育の役割を大切にし、地域・学校など社会全体で、子育て・家庭教育を支援する取組みを進める。

**V. 学び高め合う学校教育**

生涯にわたる学習の基盤が培われるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育むため、教育課程や学習活動の充実に取り組む。

**Ⅵ. 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり**

教育の質を高め、県民の信頼を確立するため、優秀な人材の確保と指導力の高い教職員の育成や、社会の変化に対応した活力と魅力にあふれた学校づくりを推進する。

**Ⅶ. 県立学校の教育環境の改善**

安全・安心で、質の高い教育を支える県立学校の環境整備を進めます。その際に、生涯学習の場や地域のコミュニティの場としての環境整備にも取り組む。

**Ⅷ. 文化芸術・スポーツの振興**

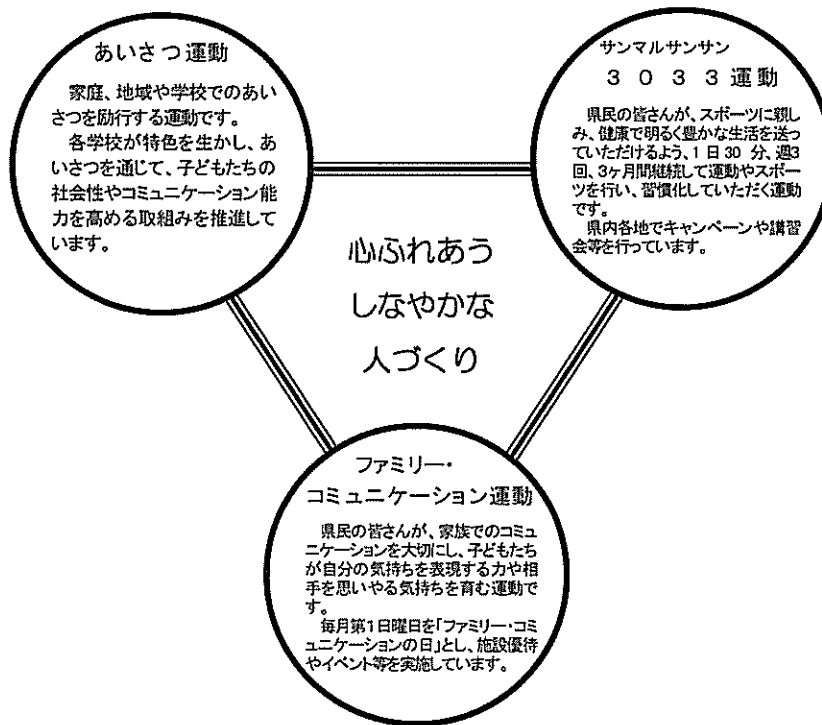
かながわの魅力や地域資源を生かし、自分づくりを支える取組みを進め、かながわの文化芸術・スポーツの振興につなげる。

(4) 教育ビジョンの推進

教育ビジョンに基づき、実効性のある教育政策を推進できるよう、次により取組みを進める。

- 県民と歩む教育ビジョンの推進
- 人づくりにかかわる様々な主体との協働・連携の拡大
- 行政改革・地方分権の取組みと一体となった教育行政の推進

◇ 「心ふれあう3つの運動」



○ 「かながわ教育ビジョン」の一部改定について

(1) 教育ビジョンの一部改定について

第2章の基本理念及び教育の目標については、概ね20年間を見すえているが、本県が取り組む教育施策をまとめた第4章「展開の方向」及び第5章の「重点的な取組み」については、策定から5年以上が経過しており、この間、国においては「第2期教育振興基本計画」が閣議決定され、本県においても緊急財政対策の観点から教育制度に関する議論を行う「神奈川の教育を考える調査会」から「最終まとめ」\*1が出されるなど、教育ビジョンを推進していくに当たって、社会状況の変化に柔軟に対応するために改定を行った。

(2) 教育ビジョンの一部改定に向けたこれまでの取組み

平成 25 年 11 月 9 日の「かながわ人づくりコラボ 2013」から、一部改定に向けて、県民との教育論議を始め、その後 3 回の「かながわ教育フォーラム」を開催した。これら県民論議の成果として、「かながわ人づくり推進ネットワーク\*2」幹事会による、「めざす方向性」と柱・視点をまとめた「提言Ⅰ」をもとに、平成 26 年 7 月に「教育ビジョン」の一部改定に係る素案を作成・公表し、県民意見の募集を行った。

その後も、2 回の県民論議を開催し、その成果として、平成 27 年 5 月に、「かながわ人づくり推進ネットワーク」幹事会による、30 の提言（具体的な提案）を記載した「提言Ⅱ」がまとめられ、「教育ビジョン」の一部改定の素案（修正版）を作成・公表し、改めて県民意見の募集を行った。

こうした経緯を踏まえ、平成 27 年 10 月に「かながわ教育ビジョン」の一部改定を行った。

**\* 1 「最終まとめ」**

県の厳しい財政状況に対応するため「緊急財政対策本部」が平成 24 年 1 月に設置されたが、教育のあり方については、別の組織を設けて十分に議論を尽くした上で結論を出すことから「神奈川の教育を考える調査会」が平成 24 年 9 月に設置され、「メリハリのある新たな教育政策」の視点で議論が行われ、「最終まとめ」として平成 25 年 8 月に知事に提出された。

**\* 2 「かながわ人づくり推進ネットワーク」**

本県において、学校や家庭、地域などで、「かながわ教育ビジョン」を様々な主体と共有し、実効性のある人づくりを県民総ぐるみで進めていくために、学校、家庭、企業等の主体により平成 20 年に結成されたネットワーク。

**○ 「かながわ教育月間」の取組み**

**(1) 趣旨**

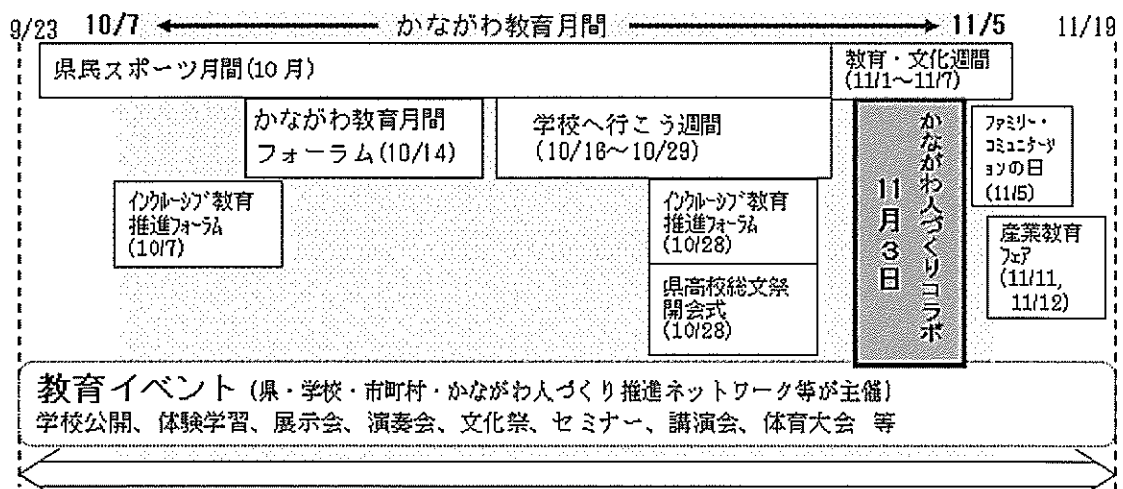
「かながわ教育ビジョン」の一部改定を受け、教育ビジョンで掲げた理念の実現に向け、県民一人ひとりが、かながわのスポーツ・文化を含めた教育に関する理解と関心を深め、協働・連携によるかながわの人づくり、自分づくりを進め、かながわの教育を一層推進するため平成 28 年 4 月に設定した「かながわ教育月間」の取組みを進めた。

**(2) 期間（平成 29 年度）**

10 月 7 日（土曜日）から 11 月 5 日（日曜日）までの 30 日間

※ 体育の日（10 月の第 2 月曜日）以前の直近の土曜日から、文化の日（11 月 3 日）以降の最初の日曜日までの 30 日間

**(3) 内容（平成 29 年度）**



※月間の前後約 2 週間に実施する教育イベント等については、教育月間中の開催でなくても、教育月間に関連した取組みとして広報等を行った。

## 第2章 教育財政

### 1 県の財政環境と予算編成方針

平成29年度当初予算は、県税の減収が見込まれる厳しい財政状況にあっても、子ども・子育てへの支援など、全ての人が笑顔で安心して暮らせる社会の実現を目指すため、財政調整基金を取り崩すなど必要な対応を図り、予算を編成した。

未病を改善することによる健康長寿の取組を推進するほか、企業誘致の取組を促進するなど、攻めの姿勢を崩さず、神奈川から経済のエンジンを回していくこととした。また、ラグビーワールドカップ2019™ や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、神奈川の魅力を世界に発信していくこととした。

#### (1) 歳入予算

本県の主要な財源である県税収入は、法人事業税が、法人実効税率の引下げの影響で減収となることなどから、前年度当初予算額に対し、115億円減の1兆2,432億円を計上した。

県債については、臨時財政対策債の減などにより、前年度当初予算額に対し80億円減の1,885億円を計上した。

また、地方交付税は、前年度当初予算額より30億円増の920億円を計上した。

歳入予算の財源の内訳は、県税収入が全体の64.1%を占め、次いで地方譲与税6.9%、国庫支出金6.6%、臨時財政対策債6.2%、地方交付税4.7%、繰入金4.4%、県債（臨時財政対策債を除く）3.5%となった。

#### (2) 歳出予算

平成29年度当初予算では、次の7の重点事業に取り組んでいく。

第一は、「健康長寿」であり、健康長寿社会実現に向けた未病改善の取組、「ともに生きる社会かながわ憲章」の実現に向けた取組、地域医療体制の整備・充実及び高齢者支援施策の推進などに取り組んでいく。

第二は、「経済のエンジン」であり、行ってみたい神奈川の観光魅力づくり、かながわスマートエネルギー計画の推進、ロボットと共生する社会の実現、「セレクト神奈川100」等による企業誘致の促進などに取り組んでいく。

第三は、「安全・安心」であり、地震災害対策の推進、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりなどに取り組んでいく。

第四は、「ひとのチカラ」であり、子ども・子育ての支援、ラグビーワールドカップ2019™ 及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組、県立高校改革及び県立教育施設整備の推進などに取り組んでいく。

第五は、「まちづくり」であり、地方創生の実現に向けて国が創設した交付金を活用し、地域活性化の推進などに取り組んでいく。

第六は、「ヘルスケア・ニューフロンティアの推進」であり、ヘルスケア・ニューフロンティア“ネクストステージ”の取組を加速するため、ヘルスケア社会システムの構築に向けた取組等を推進するとともに、県民への未病概念の浸透・行動変革の促進を図っていく。

第七は、「人生100歳時代」に向けた取組であり、一人ひとりが生涯にわたり輝き続けることができる社会を創出するため、県民が生涯生きがいを持って社会に参加できるよう、それを支え

る基盤づくりや学び直し・働き方・社会参加等の取組を促進していく。

平成29年度一般会計当初予算の総額は、1兆9,402億余万円で、前年度当初予算に比べ735億余万円の減（前年度比96.3%）となった。構成比で最も高率を占める費目は、市町村に対して交付する税交付金等が含まれる総務費で、全体の22.2%を占め、次いで、民生費が21.7%、教育費が19.9%、公債費が14.8%、警察費が10.2%、以下、土木費、衛生費、農林水産業費、商工費、県民費などの順となった。

## 2 教育委員会当初予算の概要

### (1) 基本的な考え方

教育委員会の平成29年度当初予算は、平成28年度に県立高校改革実施計画（I期）の実施、県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進、インクルーシブ教育の推進、スポーツ環境の整備に取り組んできたことを踏まえ、県立高校改革実施計画（I期）や県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の着実な推進を図るとともに、教育ビジョンに掲げた共生社会を目指す取組である「不登校、いじめ・暴力行為への対応強化」、「インクルーシブ教育の推進」や、体育センター及び総合教育センター再整備の本格化や県立図書館等の社会教育施設の老朽化対策等に加え、教員の多忙化解消などに対応する予算を編成した。

### (2) 重点的な取組

#### ア 県立高校改革の推進

##### (ア) 質の高い教育の充実

##### a 教育課程の改善

全県立高校2年生等を対象に、県教育委員会が作成する生徒学力調査を実施し、その結果を教育課程の改善に反映させる。

##### b 授業力向上の推進

ICTを活用した授業に係る支援等のためICT支援員を配置（11校）する。

##### c プログラミング教育の推進

コンピュータプログラムの作成に協働して取り組む学習を通して、論理的思考力や問題解決能力の育成を図る研究を実施する。

##### d 生徒の英語力向上の推進

生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため必要な支援を実施（8,000人程度）するとともに、ネイティブスピーカーの外国語指導助手を全県立高等学校等に配置し、外国人による実践的コミュニケーション指導を実施する。

##### e 歴史・伝統文化教育の推進

「逆さま歴史教育」を含め、歴史的事実の背景を多面的・多角的な視点を持って、調べ考察させる「探究する学習」を行い、調べた結果を自分の意見として他人に伝えることができるような歴史教育を実施（5校）する。

##### f 学習機会拡大の推進

県立高校と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成し、コンソーシアムサポーターを10人配置、インターンシップの拡充、大学・短大等の教育機関との連携を強化する。

##### g 学習意欲の向上と確かな学力の育成

学び直しの学習や少人数指導等の授業実践を通じて、確かな学力を身に付ける取組を実施する。

h グローバル化に対応した先進的な教育の推進

国際的に認められている大学入学資格が取得可能な国際バカロレア認定校の設置準備（H31設置予定）を進めるとともに、新たに海外の国際バカロレア校への研修派遣（2人）を行う。また、横浜国際高校に国際バカロレアコース棟を新築するための基本実施設計を行う。

i インクルーシブ教育の推進

県教育委員会が指定した学校（3校）において、障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため、入学者選抜や教育課程、進路支援等の校内体制の構築、施設の整備及び進路担当・教科担当教員の配置を行う。

(イ) 学校経営力の向上

a 自律的・組織的な学校経営の充実

地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告等に基づいて総合的に選考し、必要な支援を実施する。

b 地域協働による学校運営の推進

県立高校におけるコミュニティ・スクールの全校指定に向けて、高校を指定（5校⇒26校）し、指定校において学校運営協議会を運営する。

c 県立高校の教育環境整備

専門教育等の充実のため、実習設備を更新するとともに、教育委員会ネットワーク全体の情報セキュリティ対策を強化する。また、「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づき、県立学校の耐震対策・老朽化対策やトイレ整備等を計画的に実施する。

(ウ) 再編・統合等の取組

少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合に取り組むため、平塚農業高校・平塚商業高校の商業教育及び高浜高校の定時制教育に必要な新棟の実施設計等を行うなど、教育環境の整備を着実に実施する。

イ 教育ビジョンに掲げた課題等への対応

(ア) 共生社会づくりにかかわる人づくり

a 不登校、いじめ・暴力行為への対応強化

児童・生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラー（臨床心理士等）を指定都市を除く全公立中学校175校、中等教育学校2校及び県立高校拠点校（58校⇒61校）に配置するとともに、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを、小・中学校において6人増員（30人⇒36人）、県立高校において5人増員（20人⇒25人）する。

また、SNSを活用したいじめ相談体制を構築するため、試行的にSNSによる相談窓口を開設し、生徒のいじめ等に関する相談事業について調査研究を行う。

さらに、いのちを大切にする心や、他者を思いやる気持ち等がはぐくまれるよう、「津久井やまゆり園事件」を踏まえ、新たに副教材を作成し、県内公立学校で活用するなど「いのちの授業」を更に充実する。

そのほか、帰国・外国人児童生徒等の公立学校への受入促進、日本語指導の充実、保護者を含めた支援体制の整備を進めるとともに、中学校夜間学級における学習指導、生徒指導の

在り方などについての調査研究を通じて課題の整理等を行い、具体的な検討・準備を開始する。

b インクルーシブ教育の推進

小・中学校から高校卒業までを見通し、連続性のある「多様なまなびの場」のしくみづくりに取り組むとともに、普及啓発を実施する。また、県立高校（3校）に、入学者選抜や教育課程、進路支援等の校内体制の構築、施設の整備及び進路担当・教科担当教員を配置する。

(イ) 子育て・家庭教育への支援

a 放課後子ども教室等の推進

放課後子ども教室の補助対象を拡大（115教室⇒126教室）するとともに、土曜日の教育活動の補助対象を拡大（17活動⇒33活動）する。また、地域学校協働活動推進事業（3市）及び地域未来塾推進事業（1市）に対して補助する。

(ウ) 学び高め合う学校教育

a 高校生等への就学支援施策の拡充

経済的に困難な家庭に対して高校生等奨学給付金を支給し、就学支援を必要とする高校生等への奨学金の貸付けを実施する。

(エ) 活力と魅力にあふれた学校づくり

a 特別支援教育の充実

横浜北部方面特別支援学校の整備、秦野養護学校高等部校舍棟の整備、小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室新築工事のための設計調査、横浜市立左近山特別支援学校（仮称）整備への補助、スクールバスの運行及び特別支援学校における情報教育の推進など、充実にを図る。

b 小中一貫教育への対応

連絡協議会（4地区⇒6地区）を組織し、小中一貫教育を推進する。

(オ) 県立学校の教育環境の改善

a 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）の推進

県立学校の耐震対策・老朽化対策やトイレ整備等を計画的に実施する。

b 教員の多忙化解消

教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」（15人）をパイロット的に配置し、教員の業務負担を軽減し、教員が子どもたち一人ひとりと向きあう時間や、教材研究の時間などを確保する。

(カ) 文化芸術・スポーツの振興

a 社会教育施設等の老朽化対策等

体育センター及び総合教育センターの再整備、県立図書館の再整備、川崎図書館の移転・開館準備、歴史博物館、近代美術館及び生命の星・地球博物館の施設改修並びに三浦ふれあいの村の整備を実施する。

b 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

子どもの時から未病を改善する基礎を作るため、子どもの健康体力づくり実践研究や、トップアスリート派遣事業に加え、新たにオリンピック・パラリンピック教材の作成及び小学校へ体力向上サポーターを派遣（16校）する子ども☆キラキラプロジェクトを推進するとともに、教育現場におけるパラスポーツ等の普及・促進を図るため、小・中・高等学校及び特別支援学校において、パラスポーツ等を体験するためのスポーツ教室を開催する。

c 旧神奈川県立近代美術館鎌倉館本館耐震改修等に対する補助金

大規模な地震が生じた場合、倒壊又は崩壊する危険性が高い県指定重要文化財「旧神奈

川県立近代美術館鎌倉館本館」について、所有者が行う耐震対策関連事業に対し、補助する。

(3) 予算規模等

教育委員会の当初予算額は、3,258億余万円で、一般会計予算に占める割合は16.8%となり、前年度に比べ、2,155億余万円の減（前年度比60.2%）となった。この大幅な減は、県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴い、これまで県が負担していた政令市の教職員人件費を政令市が負担することとなったためであり、県が負担していた政令市の教職員人件費を除いた前年度当初予算額と比べると、44億余万円の増（前年度比101.4%）となった。

このうち84.9%を占める人件費は、2,766億余万円で、対前年度で2,174億余万円の減（前年度比56.0%）、その他政策的経費等は、492億余万円で、対前年度で18億余万円の増（前年度比104.0%）となった。